

お知らせ

皆さまからの寄付(8月分) =ありがとうございました=

いただいた寄付は次の通りです。
※寄付はインターネットからも受け付けています。▶**問合せ**:管財係 ☎5984-2807

練馬区のため	1117万1000円(1件)
練馬みどりの葉っぱい基金	3639万円(4件)
練馬のまちの安全・安心のため	2,000円(1件)
障害者支援のため	1万円(1件)
ひとり親家庭の支援のため	2万円(1件)
生活困窮世帯の高校進学支援のため	2万円(1件)
高齢者福祉のため	2,000円(1件)
人も動物も幸せに生きられるまち実現のため	8,000円(2件)
図書館サービスの充実のため	5,000円(1件)
心豊かで健康な子どもの育ちを支えるため	1万円(1件)
子育て支援のため	1万円(1件)
学童支援のため	28万円(1件)
練馬区社会福祉協議会へ	1万479円(6件)

税

特別区民税・都民税・森林環境税(第3期)納期限は10/31(木)

コンビニやモバイルレジ、ペイジー、楽天ペイなどの電子マネーで納付できます。 ※納付が困難な方

はご相談ください。▶**問合せ**:納付案内センター ☎5984-4547

国民年金

年金の「予約相談」のご利用を ～スムーズに相談ができます

日本年金機構ではお近くの年金事務所や、街角の年金相談センターで年金相談を行っています。年金の受給に関する相談・手続きを希望する方は、電話で予約の上、来所してください。 ※予約の際に、基礎年金番号をお知らせください。▶**問合せ**:日本年金機構予約受け付け専用電話 ☎0570-05-4890

国民健康保険

加入・脱退の手続きは 14日以内に

職場の健康保険を脱退した方は国民健康保険への加入手続きを、職場の健康保険に加入した方は国民健康保険の脱退手続きを14日以内にしてください。

加入手続きが遅れた場合でも、保険料は職場の健康保険を脱退した日までさかのぼっての支払いとなります。脱退手続きが1年以上遅れた場合、払い過ぎた保険料が戻らない場合があります。▶**手続きに必要なもの**:**A**国民健康保険に加入する方…職場の健康保険の資格喪失証明書 **B**国民健康保険を脱退する方…国民健康保険証と職場の健康保険証

(全員分) **A****B**とも…①届け出人の本人確認書類②世帯主と届け出の必要な方全員のマイナンバーが確認できる書類▶**届け出先**:区民事務所(練馬・石神井を除く)、こくほ資格係(区役所本庁舎3階)、こくほ石神井係(石神井庁舎2階) ※郵送可。▶**問合せ**:こくほ資格係 ☎5984-4554

事業者向け

ビジネス講座「スモールビジネスの業務効率化を加速するChatGPT活用術」

▶**対象**:経営者、創業を考えている方 ▶**日時**:11月21日(木)午後7時～9時 ▶**場所**:ココネリ3階 ▶**講師**:中小企業診断士/富田良治 ▶**定員**:30名(先着順) ▶**費用**:500円 ▶**申込**:11月13日(木)までに練馬ビジネスサポートセンターホームページまたは電話で同センター ☎6757-2020 ※オンラインでも配信します。詳しくは、同ホームページをご覧ください。

健やか運動協力店への加入にご協力を

健やか運動協力店は、商店の皆さまに子どもたちへの声掛けや、非行防止の働き掛けに協力していただくものです(協力店は約1,400店)。健やか運動協力店への新規加入をお願いします。加入方法など詳しくは、お問い合わせください。▶**問合せ**:青少年係 ☎5984-4691

働く

①短時間保育②保育③調理④用務【会計年度任用職員(サポートスタッフ〈登録制〉)】

▶**期間**:来年3月まで(再任する場合あり) ▶**勤務日**:月～土曜(月20日程度) ▶**時間**:①朝…午前7時30分から、夕…午後4時15分から(それぞれ2～3時間程度)②～④原則として午前8時30分～午後5時15分の間の4～7時間45分 ▶**場所**:区立保育園 ▶**報酬(時給)**:①1,434円②1,228

円③④1,173円 ※交通費支給。
※勤務条件により、期末・勤勉手当、社会保険あり。▶**申込**:区ホームページや保育課(区役所本庁舎10階)にある申込書を、保育課管理係 ☎5984-5839

住まい・まちづくり

ねりまマンションセミナー「未来塾」

▶**対象**:区内分譲マンション管理組合役員・区分所有者 ▶**日時**:11月16日(土)午前10時～正午 ▶**場所**:区役所本庁舎20階 ▶**内容**:区分所有法改正の改正、滞納対策など ▶**講師**:弁護士/田村裕樹ほか ▶**定員**:30名(先着順) ▶**申込**:電話または電子メールで①セミナー名②マンション名③住所④氏名⑤電話番号を、11月11日(月)までに住宅課管理係 ☎5984-1289 **Eメール** jutakuka@city.nerima.tokyo.jp

高齢者

11月の練馬区スマホ教室

基本操作や電話・電子メールのほか、安全な使い方や災害に備えた使い方などが学べます。▶**対象**:区内在住の60歳以上の方 ※いずれも2日制で先着順。▶**申込**:電話で練馬区スマートフォン事業コールセンター ☎6700-5133(平日午前9時～午後5時)

場所	日時など
街かど	かしわ アプリ 5(火)・12(火) 14:00～16:00
さくら	安全 5(火)・12(火) 10:00～12:00
はるのひ	地図 1(金)・8(金) 14:00～16:00
こぶし	カメラ 11(月)・18(月) 14:00～16:00
けやき	災害 13(水)・20(水) 10:00～12:00
豊玉	カメラ 19(水)・26(水) 10:00～12:00
関	地図 7(木)・14(木) 10:00～12:00
大泉	災害 6(水)・13(水) 14:00～16:00
光が丘	安全 1(金)・8(金) 10:00～12:00

※常時、スマホ相談窓口(9:00～12:00・13:00～17:00)も開設しています。お気軽にご相談ください。

①区指定葬儀場使用料助成金 ②区民葬儀制度のご案内

問合せ 地域振興課事業推進係(区役所本庁舎9階) ☎5984-1523



▲区ホームページ

① 葬儀場の使用料を助成します

下表の葬儀場で、通夜または葬儀(社葬を除く)を行った場合、1万5000円を限度に会場使用料を助成します。使用料を負担した方または亡くなった方が区民であることが条件です。▶**申込**:区ホームページや葬儀場、地域振興課にある案内をご覧ください。▶**地域振興課事業推進係**へ ※使用料を負担した方(領収書の宛名の方)以外の方が申請する場合は委任状が必要です。 ※葬儀場の利用は、各葬儀場にお問い合わせください。

指定葬儀場	所在地	電話番号
江古田斎場	小竹町1-61-1	3958-1192
豊島園会館	練馬3-22-6	3991-2234
東高野会館	高野台3-10-3	3995-3724
大泉橋戸会館	大泉町6-24-26	3925-1325
石神井寶電閣斎場	石神井台1-2-13	3996-0214

② 葬儀費用の負担を軽減するための制度です

区内では18カ所の葬儀店が取り扱っています(他区の取扱店も可)。亡くなった方または葬儀を行う方の住所が23区内にあることが条件です。▶**申込**:取扱店に申し込んだ後、戸籍住民課戸籍第一係(区役所本庁舎2階)または戸籍第二係(石神井庁舎2階)へ死亡届を提出する際に申し出てください。 ※制度や取扱店など詳しくは、区ホームページや区民事務所、戸籍第一係、戸籍第二係、地域振興課で配布している案内をご覧ください。

区立スポーツ施設の券売機で キャッシュレス決済が できるようになります

こちらのプール利用回数券の使用は
来年3月31日(月)までに

キャッシュレス決済に対応する券売機への入れ替えに伴い、区立スポーツ施設プール利用回数券の購入・使用はできなくなります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問合せ スポーツ振興課運営調整係 ☎5984-1660

払い戻しは来年9/30(火)までに!

使用しない回数券は、各施設で払い戻しができます。

▲来年9月30日(火)を過ぎると、払い戻し
ができません。

払戻場所
中村南スポーツ交流センター
光が丘体育館
上石神井体育館
平和台体育館
三原台温水プール
大泉学園町体育館

世帯と人口【10月1日現在】

※()内は前月比。 ※住民基本台帳による人口。

世帯数	総人口	745,807(+452)	日本人	719,920(-129)	外国人	25,887(+581)	年齢別人口		
395,221(+618)	男	360,489	男	348,106	男	12,383	14歳以下	15～64歳	65歳以上
	女	385,318	女	371,814	女	13,504	84,522(-112)	497,535(+522)	163,750(+42)